

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第71期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	伯東株式会社
【英訳名】	Hakuto Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 宮下 環
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番13号
【電話番号】	03(3225)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 海老原 憲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番13号
【電話番号】	03(3225)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 海老原 憲
【縦覧に供する場所】	伯東株式会社 関西支店 （大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号 アクロス新大阪） 伯東株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目16番20号 グリーンビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月27日に提出いたしました第71期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

生産、受注及び販売の実績（セグメント情報等） 関連情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

（収益認識関係）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

##### (訂正前)

生産、受注及び販売の実績

##### c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	175,779	79.5	96,635	81.4
電子・電気機器事業(百万円)	29,341	106.6	20,771	146.8
工業薬品事業(百万円)	12,649	102.0	1,165	103.0
その他の事業(百万円)	1,237	106.0	-	-
合計	219,008	83.5	118,572	88.5

(注)セグメント内の内部取引については、消去しておりますが、セグメント間の内部取引については消去していません。

##### (訂正後)

生産、受注及び販売の実績

##### c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	173,262	79.2	94,118	80.9
電子・電気機器事業(百万円)	37,559	116.8	28,989	154.4
工業薬品事業(百万円)	12,587	101.9	1,103	102.9
その他の事業(百万円)	1,245	106.0	8	100.0
合計	224,654	84.9	124,218	91.2

(注)セグメント内の内部取引については、消去しておりますが、セグメント間の内部取引については消去していません。

## 第5 経理の状況

### 1 連結財務諸表等

#### (1) 連結財務諸表

##### 注記事項

##### (収益認識関係)

##### (訂正前)

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足の履行義務は133,952百万円であり、翌連結会計年度に約90%、翌々連結会計年度に残りの約10%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は118,572百万円であり、翌連結会計年度に約90%、翌々連結会計年度に約7%、それ以降に残りの約3%が収益として認識されると見込んでおります。

##### (訂正後)

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足の履行義務は136,168百万円であり、翌連結会計年度に約90%、翌々連結会計年度に残りの約10%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は124,218百万円であり、翌連結会計年度に約90%、翌々連結会計年度に約7%、それ以降に残りの約3%が収益として認識されると見込んでおります。